

第54期定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

【事業報告】

❶ 企業集団の現況に関する事項

1. 主要な事業内容
2. 主要な営業所及び工場
3. 従業員の状況
4. 主要な借入先

❷ 会社の株式に関する事項

❸ 新株予約権に関する事項

❹ 会社役員に関する事項

1. 責任限定契約に関する事項
2. 役員等賠償責任保険契約に関する事項
3. 社外役員に関する事項

❺ 会計監査人に関する事項

❻ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書

個別注記表

（ 2023年3月21日から
2024年3月20日まで ）

アールエフ株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 主要な事業内容

報告セグメント	事業内容
建設機材関連事業	建設用仮設機材等の製造・販売、物流保管設備機器（ラック）・鋼製床材の製造・販売
レンタル関連事業	中高層・低層用仮設機材、仮設観覧席のレンタル
住宅機器関連事業	はしご・脚立等の製造・販売、据置式昇降作業台の製造・販売及びレンタル、測量機器・レーザー機器等の企画開発・製造及び販売、アルミ型材・樹脂モール材の販売、フィットネス関連商品の販売
電子機器関連事業	無線通信機器等の製造・販売、プリント配線板の設計及び製造販売

2. 主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

	所在地
本店	大阪府高槻市
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都中央区
事業所	高槻（大阪府高槻市） 栃木茂木（栃木県芳賀郡茂木町）
工場	兵庫（兵庫県丹波市）
機材センター	川越（埼玉県川越市） 三芳（埼玉県入間郡三芳町） つくば（茨城県つくば市） 高槻（大阪府高槻市） 泉大津（大阪府泉大津市） 兵庫（兵庫県加古郡稲美町）
支店及び営業所	東京・大阪・名古屋・広島・福岡・札幌・仙台
レンタル関連営業所	24ヶ所

②子会社

会 社 名	所 在 地
アルインコ富山(株)	富山県射水市
東京仮設ビルト(株)	埼玉県川口市
(株)光モール	大阪府藤井寺市
オリエンタル機材(株)	沖縄県中頭郡西原町
(株)シップ	新潟市秋葉区
エス・ティ・エス(株)	名古屋市天白区
双福鋼器(株)	三重県伊賀市
昭和ブリッジ販売(株)	静岡県掛川市
東電子工業(株)	東京都八王子市
(株)ウエキン	大阪府東大阪市
蘇州アルインコ金属製品有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国サムットサコン県
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チャチューンサオ県
SIAM ALINCO CO.,LTD.	タイ王国チャチューンサオ県
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	インドネシア共和国ブカシ市
PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIA	インドネシア共和国ブカシ市

(注) 2023年8月30日付で、PT.KAPURINDO SENTANA BAJAを、PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIAへ社名変更いたしました。

3. 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

報告セグメント	従業員数	前期末比増減
建設機材関連事業	484名	40名減
レンタル関連事業	365名	9名増
住宅機器関連事業	347名	10名減
電子機器関連事業	163名	1名減
全社（共通）	78名	2名減
合計	1,437名	44名減

(注) 従業員数に、嘱託等103名及びパートタイマー90名（年間の平均人員）は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
764名	5名増	40.5歳	13.7年

(注) 従業員数に、嘱託等42名及びパートタイマー56名（年間の平均人員）は含まれておりません。

4. 主要な借入先

借入先	借入額
(株) 関西みらい銀行	4,250百万円
(株) りそな銀行	3,577百万円
(株) 三菱UFJ銀行	2,505百万円
(株) 三井住友銀行	2,478百万円
(株) みずほ銀行	1,800百万円

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月20日現在)

1. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 35,200,000株
- ② 発行済株式の総数 21,039,326株 (自己株式1,133,305株を含む)
- ③ 株主数 10,154名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
アルメイト(株)	3,153	15.84
アルインコ共栄会	1,333	6.70
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,287	6.47
アルインコ従業員持株会	780	3.92
井上雄策	617	3.10
井上敬策	574	2.89
(株)日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口)	451	2.27
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	365	1.83
阪和興業(株)	316	1.59
(有)エスアイエム	288	1.45

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. (株)日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口) の持株数451千株は、委託者である(株)関西みらい銀行が議決権の指図権を留保しております。
4. 当社は、自己株式1,133,305株を所有しておりますが、上記の表には含めておりません。
5. 自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」導入に伴い設定された「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式160,100株を含んでおりません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、2019年6月18日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、当社は2023年7月5日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月31日付で自己株式28,800株の処分を完了し、以下のとおり交付しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	16,300株	5名
執行役員（非居住者を除く。）	12,500株	10名

3. その他株式に関する重要な事項

当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を導入しております。

本プラン導入に伴い、2021年3月16日付で、野村信託銀行株式会社（アルインコ従業員持株会専用信託口）に対して506,100株の自己株式を、総額495,978,000円で第三者割当により処分しております。なお、野村信託銀行株式会社（アルインコ従業員持株会専用信託口）の2024年3月20日現在の保有株式数は、160,100株であります。

3 新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4 会社役員に関する事項

1. 責任限定契約に関する事項

当社と取締役（常勤監査等委員）吉井敏憲氏並びに社外取締役水野浩児氏及び細川明子氏、社外取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

2. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理監督等の業務に従事する使用人の全員（以下「被保険者」という）がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金や訴訟費用の填補について、役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料を全額負担しております。

被保険者が違法に利益もしくは便宜を得る行為または犯罪行為や意図的な違法行為等は対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

取締役細川明子氏は、美津濃㈱の社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、同社と当社との間には特に記載すべき事項はありません。

取締役（監査等委員）野村公平氏は、住江織物㈱の社外取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には特に記載すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 水野 浩児	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、及び指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会（取締役選任後）全てに出席し、大学教授としての高度な専門的知見に基づき、客観的・中立的な立場から必要に応じ適宜発言を行うことなどにより、期待された経営の監督役割を果たしており、会社の持続的な成長に寄与しております。
取締役 細川 明子	2023年6月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回中12回に、及び指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会（取締役選任後）全てに出席し、公認会計士としての高度な専門的知見に基づき、客観的・中立的な立場から必要に応じ適宜発言を行うことなどにより、期待された経営の監督役割を果たしており、会社の持続的な成長に寄与しております。
取締役（監査等委員） 野村 公平	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査等委員会12回全てに、及び指名・報酬委員会の委員長として当事業年度開催の委員会に出席し、弁護士としての専門的な知見と幅広い経験に基づき、客観的・中立的な立場から必要に応じ適宜発言を行うことなどにより、期待された経営の監督役割を果たしており、会社の持続的な成長に寄与しております。
取締役（監査等委員） 勘場 義明	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査等委員会12回全てに、及び指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会全てに出席し、公認会計士としての専門的な知見と幅広い経験に基づき、客観的・中立的な立場から必要に応じ適宜発言を行うことなどにより、期待された経営の監督役割を果たしており、会社の持続的な成長に寄与しております。

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人以外の公認会計士等が実施している重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司、ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.、SIAM ALINCO CO.,LTD.、PT.ALINCO RENTAL INDONESIA 及びPT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIAは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社グループは、コンプライアンス規程を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人に周知徹底を図ると同時に、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、研修による啓蒙活動や、当社監査部及び管理部門でのトレース、チェックの充実・強化を図っております。
 - ロ. 当社グループの取締役の職務執行は、毎月開催される当社の取締役会において報告されており、法令遵守による業務執行の周知徹底を図るとともに、各取締役の職務執行状況について相互牽制機能が働く体制をとっております。毎月開催される経営会議及び事業部長会議の場でも取締役、執行役員及び使用人の職務執行状況についてトレース、チェックを行う体制を敷いております。また、監査等委員においてもその職責に基づき当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務執行に関する順法状況を検証する体制をとっております。
 - ハ. コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、監査等委員会（社外取締役を含む）への窓口、及び社内・社外に通報窓口を設置し、匿名・顕名を問わず通報を受け付け、法令等違反行為の早期発見に努めております。なお、内部通報規程を定め、守秘の徹底を義務付けるとともに、内部通報をした者に対する不利益取扱いを禁止しております。
 - ニ. 取締役及び執行役員の選解任案及び報酬等の決定にあたり、客観性・公正性・透明性を確保するため、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で決議しております。
- ② 取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役及び執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、情報管理に関する規程、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行っております。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他体制
- イ. リスク管理規程を定め、損失の危機管理を行うとともに、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し定例的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督しております。
 - ロ. 当社グループにおける自然災害、事故、法令違反等潜在的に存在する普遍的リスクについては防災マニュアル、コンプライアンスマニュアルを制定し、保険の付保や研修、監査部の監査を通じその防止と強化に取り組んでおります。
 - ハ. 有事においては当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し対応策等危機管理にあたることとしております。事業リスクについては業務を担当する取締役のほか執行担当者は自己の担当領域についてのリスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとしております。あわせて、当社においては取締役会の決定事項に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を委譲しております。
 - ロ. 取締役は定時及び臨時の取締役会においての業務執行報告により、その執行状況を適切に監視し、業務執行の適正及び効率性を確保しております。
- ⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- イ. 当社は業務の適法性、企業倫理性を確保すべく子会社管理規程を制定し、グループ全体として社会的責任を果たすべく体制を整備しております。
 - ロ. 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、子会社管理については各関連事業部と経営企画部が連携してあたっております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務が適切に行われるよう対応することとしております。
 - ロ. 当該取締役及び使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会と協議の上で行うものとしております。
 - ハ. 当該取締役及び使用人が他部署の職務を遂行する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとしております。

- 二. その他当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保について必要があるときは、監査等委員会は取締役会に対し、報告もしくは提案又は意見の表明を行うこととしています。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会へ報告するものとしております。
- ロ. 当社の監査部は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告するものとしております。
- ハ. コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、イの監査等委員会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備しております。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に実施されるための体制
- イ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を実施するものとしております。
- ロ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当社に対してこれを請求できるものとしております。
- ハ. 監査等委員の職務の執行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との連携を図ることのできる環境を整備しております。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため内部統制方針書を策定し、有効且つ効率的な財務報告に係る全社統制、業務プロセス等、内部統制の整備、運用、評価を行っております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 当社グループは、反社会的勢力対応規程を定め、暴力団等反社会的勢力と一切の関係を持たないとの企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係はありません。
- ロ. 反社会的勢力との関係遮断はコンプライアンスの精神に則り対応するとともに企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し啓蒙活動を行うことにより対応しております。具体的には反社会的勢力対応規程に基づき、新規の取引開始時だけでなく継続して反社会的勢力との取引の有無を確認することにより反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

- ハ. 反社会的勢力からの要求や接触方法が近年巧妙になる傾向があることを踏まえ「反社会的勢力対応マニュアル」を全ての役員、使用人に対して配布し、啓蒙活動に努めております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社では、監査等委員による業務監査及び内部統制監査を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

また、上記体制のもと、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行っております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推進するため「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、万が一これらの行為が発生した場合において当該事実を速やかに把握し、適切に対処することを目的として、通報窓口を社内外に設置し、取り組みを強化しております。

③ リスク管理

当社では、当社グループに関わる様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、代表取締役社長を委員長とした「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、各関連事業部と経営企画部が連携して、経営管理体制の整備、統括を実施しており、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、子会社からの財務状況及びその他の状況につきましては、月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

⑤ 取締役の職務執行

当社は「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、独立社外取締役の参画により、当該監督機能を強化しております。

2021年2月からは、諮問機関である指名・報酬委員会を設置し、取締役及び経営陣幹部の指名・選解任や報酬等の決定について、手続の客観性・公平性・透明性を確保しております。

⑥ 監査等委員

監査等委員は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による重要な会議への出席並びに取締役、使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための提案を行っております。

また、監査等委員は会計監査人、監査部など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (2023年3月21日から2024年3月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,361,596	4,946,293	17,473,415	△1,174,731	27,606,574
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△795,664		△795,664
親会社株主に帰属する当期純利益			1,988,584		1,988,584
自己株式の処分		6,261		130,926	137,188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	6,261	1,192,920	130,926	1,330,108
当 期 末 残 高	6,361,596	4,952,555	18,666,335	△1,043,805	28,936,682

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	32,053	△32,661	860,949	△35,414	824,926	11,885	28,443,385
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△795,664
親会社株主に帰属する当期純利益							1,988,584
自己株式の処分							137,188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135,469	89,569	28,774	517,069	770,881	195	771,076
当 期 変 動 額 合 計	135,469	89,569	28,774	517,069	770,881	195	2,101,184
当 期 末 残 高	167,522	56,907	889,723	481,654	1,595,808	12,080	30,544,570

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社は、アルインコ富山(株)、東京仮設ビルト(株)、(株)光モール、オリエンタル機材(株)、(株)シッ
プ、エス・ティ・エス(株)、双福鋼器(株)、昭和ブリッジ販売(株)、東電子工業(株)、(株)ウエキン、蘇州アル
インコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司、ALINCO (THAILAND)
CO.,LTD.、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.、SIAM ALINCO CO.,LTD.、
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA、PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIAの17社であります。

なお、2023年8月30日付で、PT.KAPURINDO SENTANA BAJAは、PT.ALINCO
SCAFFOLDING INDONESIAに社名を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社

瀋陽アルインコ電子有限公司、ALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.ならびに阿祿因康健康
康科技(蘇州)有限公司は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利
益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲
から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

瀋陽アルインコ電子有限公司、ALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、阿祿因康健康科技
(蘇州)有限公司及び寧波特靈通金属製品有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金
(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要
性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公
司、ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.、SIAM
ALINCO CO.,LTD.、PT. ALINCO RENTAL INDONESIA及びPT.ALINCO SCAFFOLDING
INDONESIAの決算日は12月31日、(株)ウエキンの決算日は2月末日、双福鋼器(株)の決算日は3月31日、
東電子工業(株)の決算日は7月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、東電子工業(株)については1月末現在の仮決算に基づいた財務諸表を使
用しております。双福鋼器(株)については2月末現在の仮決算に基づいた財務諸表を使用しております。ま
た、これ以外については各社決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につ
いては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③棚卸資産

主として総平均法による原価法を採用しております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社の建物及び構築物は定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

レ ン タ ル 資 産……………主として5年

建 物 及 び 構 築 物……………2～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具……………2～13年

その他の有形固定資産……………2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金…………… 連結計算書類作成会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」（内規）による連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、2009年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に建設用仮設機材の製造・販売・レンタル、住宅・建築現場用アルミ製品及びフィットネス機器の製造・販売、電子製品等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、工事請負契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務・外貨建有価証券等の外貨建金融資産負債、輸出入代金（予定取引を含む）

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

住宅機器関連事業の有形固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
有形固定資産の帳簿価額 2,987,246千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項
(見積りの金額の算出方法)

減損の兆候の有無は、資産又は資産グループについて、それらが使用されている事業における営業活動から生ずる損益の状況や、関連する経営環境や市場価格の状況に基づいて判定しております。

減損の兆候が認められた場合には、減損損失を認識すべきか否かの判定を行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識します。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額としております。

(見積りの金額の算出に用いた主要な仮定)

当社グループの住宅機器関連事業につきましては、法改正の影響によりアルミ昇降器具などの製品販売が増加したほか、フィットネス関連製品の新型品販売が好調に推移しましたが、円安の進行による仕入コスト上昇などの影響により、継続して営業損失を計上しています。このため、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。これらの減損テストにおける割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌連結会計年度の予算及び中期計画を基礎とし、また、正味売却価額の算定においては、固定資産税評価額等を基礎として算出しております。

今後の見通しにつきましては、2024年4月3日に公表した「中期経営計画2027」に基づき、生産拠点の見直しや高付加価値品の構成拡大など、収益基盤の再構築を図っていく想定のもと、会計上の見積りを行っております。

(翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響)

割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎とした予算及び中期計画の見直しが必要になった場合、また正味売却価額の算定に使用した固定資産税評価額などに下落が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じて当社の恒常的な発展を促すことを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは「アルインコ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アルインコ従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、制度の導入後5年7ヶ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度265,286千円、270千株、当連結会計年度156,898千円、160千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 243,280千円、当連結会計年度 122,300千円

連結貸借対照表に関する注記

1. 「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載のとおりであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 41,848,450千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物 1,374,682千円

土地 1,705,402千円

有形固定資産その他 69,190千円

計 3,149,274千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金 100,528千円

長期借入金 2,699,430千円

計 2,799,958千円

4. 連結会計年度末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 23,519千円

支払手形 1,042,610千円

連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,039,326	—	—	21,039,326

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,432,805	—	139,400	1,293,405

(注) 1. 変動事由の概要

減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 28,800株
 従持信託から社員持株会への売却による減少 110,600株

2. 当連結会計年度末の自己株式数には「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式160,100株を含めております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月2日 取締役会	普通株式	397,544	20.0	2023年3月20日	2023年5月29日
2023年10月20日 取締役会	普通株式	398,120	20.0	2023年9月20日	2023年11月22日

(注) 1. 2023年5月2日の取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式に対する配当金5,414千円が含まれております。

2. 2023年10月20日の取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式に対する配当金4,316千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	418,026	21.0	2024年3月20日	2024年5月29日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式に対する配当金3,362千円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売及びレンタル事業を行うための設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関等より調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。また、取引先企業等に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務の一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して一部をヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	1,366,813	1,366,813	—
資産計	1,366,813	1,366,813	—
長期借入金（※1）	23,838,422	23,601,058	(237,363)
負債計	23,838,422	23,601,058	(237,363)
デリバティブ取引（※2）	103,147	103,147	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金（7,392,127千円）は長期借入金に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	183,248

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,366,813	—	—	1,366,813
デリバティブ取引	—	103,147	—	103,147
資産計	1,366,813	103,147	—	1,469,960

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	23,601,058	—	23,601,058
負債計	—	23,601,058	—	23,601,058

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	建設機材 関連事業	レンタル 関連事業	住宅機器 関連事業	電子機器 関連事業		
売上高						
顧客との契約 から生じる収益	21,829,696	13,650,856	13,274,397	5,164,645	－	53,919,596
その他の収益	－	3,957,129	－	－	－	3,957,129
外部顧客への 売上高	21,829,696	17,607,986	13,274,397	5,164,645	－	57,876,725

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,110,782
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,474,548
契約負債（期首残高）	32,512
契約負債（期末残高）	40,710

契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,546円27銭
1 株当たり当期純利益	101円06銭

(注) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」により「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(当連結会計年度末160,100株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(当連結会計年度218,092株)。

株主資本等変動計算書 (2023年3月21日から2024年3月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	6,361,596	3,996,797	934,254	2,001,846	177,540	15,740,964	△1,174,731	28,038,268	
当 期 変 動 額									
圧縮積立金の取崩					△4,212	4,212		-	
剰余金の配当						△795,664		△795,664	
自己株式の処分			6,261				130,926	137,188	
当 期 純 利 益						2,363,888		2,363,888	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	6,261	-	△4,212	1,572,435	130,926	1,705,411	
当 期 末 残 高	6,361,596	3,996,797	940,515	2,001,846	173,328	17,313,400	△1,043,805	29,743,680	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	32,053	△32,661	△608	28,037,660
当 期 変 動 額				
圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△795,664
自己株式の処分				137,188
当 期 純 利 益				2,363,888
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	135,469	89,569	225,038	225,038
当 期 変 動 額 合 計	135,469	89,569	225,038	1,930,449
当 期 末 残 高	167,522	56,907	224,430	29,968,110

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法（但し、建物及び構築物は定額法）

なお、耐用年数は次のとおりであります。

レンタル資産……………5年

建物……………2～47年

構築物……………2～40年

機械及び装置……………2～13年

車両運搬具……………2～4年

工具、器具及び備品……………2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………定額法

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」（内規）による事業年度末要支給額を計上しております。
なお、2009年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に建設用仮設機材の製造・販売・レンタル、住宅・建築現場用アルミ製品及びフィットネス機器の製造・販売、電子製品等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、工事請負契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務・外貨建有価証券等の外貨建金融資産負債、輸出入代金（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

住宅機器関連事業の有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産の帳簿価額 772,007千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(見積りの金額の算出方法)

減損の兆候の有無は、資産又は資産グループについて、それらが使用されている事業における営業活動から生ずる損益の状況や、関連する経営環境や市場価格の状況に基づいて判定しております。

減損の兆候が認められた場合には、減損損失を認識すべきか否かの判定を行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識します。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額としております。

(見積りの金額の算出に用いた主要な仮定)

当社の住宅機器関連事業につきましては、法改正の影響によりアルミ昇降器具などの製品販売が増加したほか、フィットネス関連製品の製品販売が好調に推移しましたが、円安の進行による仕入コスト上昇などの影響により、継続して営業損失を計上しています。このため、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。これらの減損テストにおける割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌事業年度の予算及び中期計画を基礎とし、また、正味売却価額の算定においては、固定資産税評価額等を基礎として算出しております。

今後の見直しにつきましては、2024年4月3日に公表した「中期経営計画2027」に基づき、生産拠点の見直しや高付加価値品の構成拡大など、収益基盤の再構築を図っていく想定のもと、会計上の見積りを行っております。

(翌事業年度の計算書類に与える影響)

割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎とした予算及び中期計画の見直しが必要になった場合、また正味売却価額の算定に使用した固定資産税評価額などに下落が生じた場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式等 11,185,555千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額に比べて著しく低下し、実質価額が取得価額に対して50%程度以上下落した場合には、回復可能性が十分に裏付けられない限り、減損処理する方針としております。

将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式等に対する減損の計上が発生する可能性があります。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	1,450,019千円
関係会社に対する長期金銭債権	3,591,779千円
関係会社に対する短期金銭債務	264,536千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	31,292,387千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
建物	156,587千円
土地	1,172,407千円
計	1,328,995千円
上記に対応する債務	
長期借入金	1,325,000千円

4. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ALINCO SCAFFOLDING(THAILAND)CO.,LTD.	104,000千円
	(25,000千バーツ)

上記の外貨建保証債務は決算日の為替相場により円換算しております。

5. 事業年度末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	22,220千円
支払手形	1,042,610千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	672,424千円
仕入高	6,266,460千円
営業取引以外の取引高	652,041千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,432,805	—	139,400	1,293,405

(注) 1. 変動事由の概要

減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 28,800株

従特信託から社員持株会への売却による減少 110,600株

2. 当事業年度末の自己株式数には「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式160,100株を含めております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券	5,198千円
関係会社株式及び出資金	356,043千円
貸倒引当金	786,558千円
役員退職慰労引当金	52,588千円
減損損失	85,778千円
棚卸資産	81,710千円
賞与引当金	176,900千円
その他	203,244千円
繰延税金資産小計	1,748,022千円
評価性引当額	△1,235,056千円
繰延税金資産合計	512,966千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△713,788千円
その他有価証券評価差額金	△71,483千円
圧縮積立金	△76,064千円
その他	△26,091千円
繰延税金負債合計	△887,428千円
繰延税金負債の純額	△374,462千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.7%
住民税均等割	1.6%
法人税特別控除額	△1.5%
評価性引当額の増減額	△1.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引等 の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	1,002,608	仮設機材の レンタル	(所有) 直接49.0 間接21.1	資金の貸付	資金の 貸付	-	長期 貸付金	790,400
						利息の 受取(*)	18,804	-	-
子会社	SIAM ALINCO CO.,LTD.	7,196	投資及び 人材派遣	(所有) 直接49.0	資金の貸付	資金の 貸付	-	長期 貸付金	520,000
						利息の 受取(*)	9,109	-	-
子会社	PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIA	447,960	仮設機材の レンタル	(所有) 直接83.3	資金の貸付	資金の 貸付	-	長期 貸付金	2,120,379
						利息の 受取(*)	40,712	-	-
子会社	東電子工業(株)	95,000	プリント配 線板の設 計・製造及 び販売	(所有) 直接100.0	資金の貸付	資金の 貸付	1,050,000	短期 貸付金	1,200,000
						資金の 回収	50,000		
						利息の 受取(*)	10,016	-	-

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

* 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

- 2.子会社であるALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.への長期貸付金に対し、655,100千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において162,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 3.子会社であるSIAM ALINCO CO.,LTD.への長期貸付金に対し、421,500千円の貸倒引当金を計上しております。
- 4.子会社であるPT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIAへの長期貸付金に対し、1,501,959千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において161,808千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,517円69銭

1 株当たり当期純利益 120円14銭

(注) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」により「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております (当事業年度末160,100株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております (当事業年度218,092株)。